

県内における認定薬局の 状況等について

認定薬局制度とは

- 薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化する中、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、以下の機能を有すると認められる薬局について、都道府県の認定により名称表示を可能とする。

・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局（**地域連携薬局**）



患者のための薬局ビジョンの
「かかりつけ薬剤師・薬局機能」に対応

・がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局（**専門医療機関連携薬局**）



患者のための薬局ビジョンの
「高度薬学管理機能」に対応

地域連携薬局

※令和6年10月末日時点で4,280件



専門医療機関連携薬局

※令和6年10月末日時点で205件

※傷病の区分ごとに認定
(現在規定している区分は「がん」)



【主な要件】

- ・関係機関との情報共有（入院時の持参薬情報の医療機関への提供、退院時カンファレンスへの参加等）
- ・夜間・休日の対応を含めた地域の調剤応需体制の構築・参画
- ・地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師の配置
- ・在宅医療への対応（麻薬調剤の対応等）

等

【主な要件】

- ・関係機関との情報共有（専門医療機関との治療方針等の共有、患者が利用する地域連携薬局等との服薬情報の共有等）
 - ・学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置
- 等
- ＜専門性の認定を行う団体＞
- 日本医療薬学会（地域薬学ケア専門薬剤師（がん））
 - 日本臨床腫瘍薬学会（外来がん治療専門薬剤師）

「患者のための薬局ビジョン」～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～

平成27年10月23日公表

健康サポート薬局

健康サポート機能

- ☆ 国民の**病気の予防や健康サポートに貢献**
 - ・ 要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
 - ・ 健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介 等

高度薬学管理機能

- ☆ **高度な薬学的管理ニーズ**への対応
 - ・ 専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援 等

かかりつけ薬剤師・薬局

服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導

- ☆ **副作用や効果**の継続的な確認
- ☆ **多剤・重複投薬や相互作用の防止**
 - ICT（電子版お薬手帳等）を活用し、
 - ・ 患者がかかる**全ての医療機関の処方情報を把握**
 - ・ 一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

24時間対応・在宅対応

- ☆ **夜間・休日、在宅医療**への対応
 - ・ **24時間**の対応
 - ・ **在宅患者**への薬学的管理・服薬指導
- ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

医療機関等との連携

- | | | | | |
|--------------------|------------------------|--------------------------|---------------------------|------------------|
| ☆ 処方内容の照会・
処方提案 | ☆ 副作用・服薬状況
のフィードバック | ☆ 医療情報連携ネット
ワークでの情報共有 | ☆ 医薬品等に関する相談
や健康相談への対応 | ☆ 医療機関への
受診勧奨 |
|--------------------|------------------------|--------------------------|---------------------------|------------------|

認定薬局の基準の考え方

● 患者が安心して相談しやすい体制

- ＜地域＞ 構造設備（プライバシーへの配慮、バリアフリーへの配慮）
- ＜専門＞ 構造設備（個室等のプライバシーへの配慮、バリアフリーへの配慮）

● 医療提供施設（医療機関、薬局等）との連携体制（顔の見える関係づくり）

- ＜地域＞ 地域包括ケアシステムの構築に資する会議への継続的な参加、医療機関や薬局との情報共有の体制（外来、入退院、在宅）、それを担保する実績（医療機関への情報提供の実績：月30回以上）
- ＜専門＞ 医療機関（がん診療連携拠点病院等）との会議への継続的な参加、医療機関や薬局との情報共有の体制、それを担保する実績（医療機関への情報提供の実績：がん患者の半数以上）

● 在宅医療に対応する体制

- ＜地域＞ 在宅訪問の実績（月2回以上）、医療機器・衛生材料の提供

● 地域でいつでも相談・調剤できる体制への参加（薬局間の連携など）

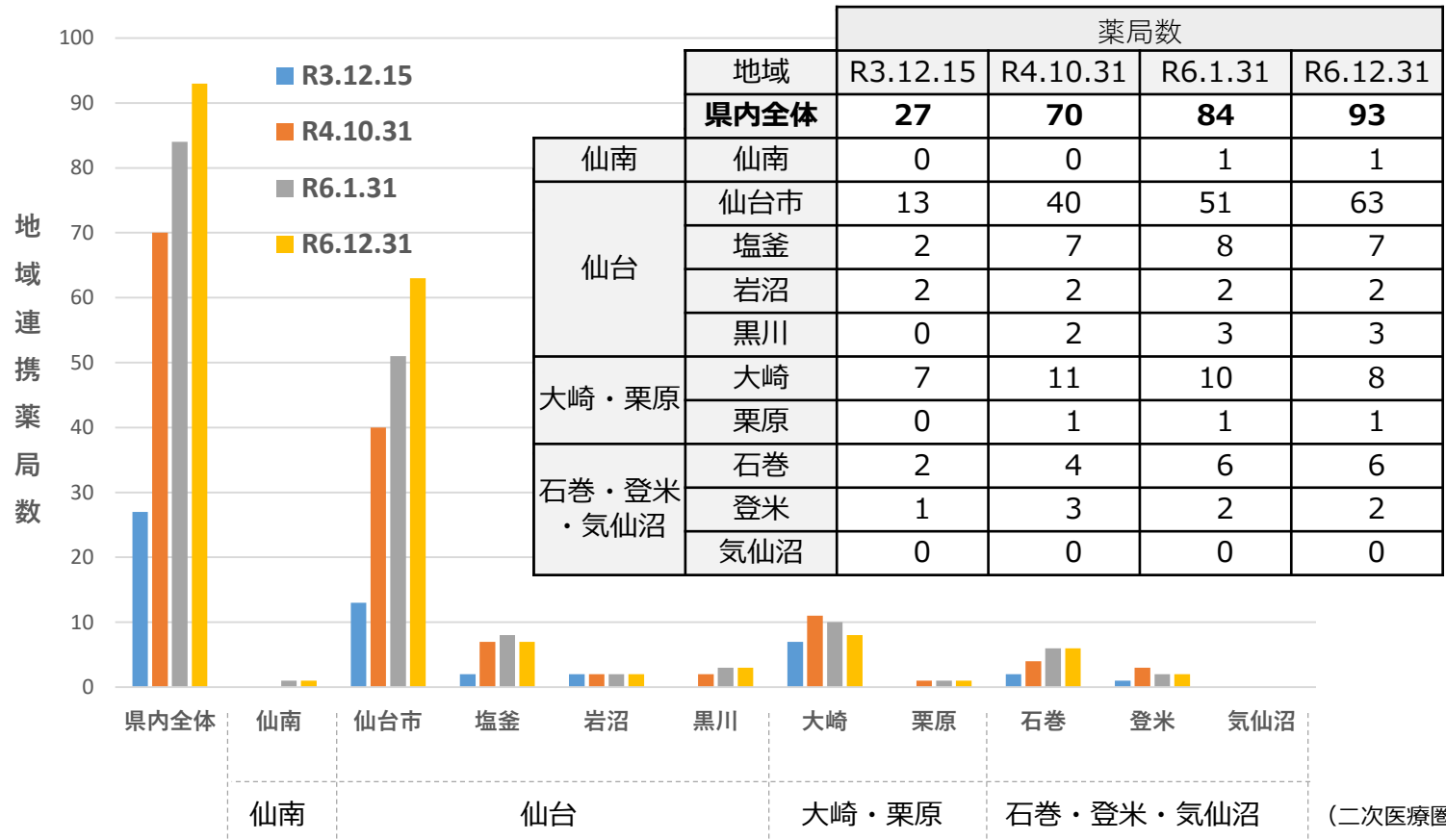
- ＜地域＞ 時間外の相談対応、休日・夜間の調剤対応、薬剤の提供、地域のDI室の役割、特殊な調剤への対応（麻薬、無菌製剤処理）
- ＜専門＞ 時間外の相談対応、休日・夜間の調剤対応、抗がん剤等の提供、特殊な調剤への対応（麻薬）、抗がん剤等に係る地域のDI室の役割

● 一定の資質を持つ薬剤師が連携体制や患者に継続して関わるための体制

- ＜地域＞ 常勤薬剤師の勤務体制（半数が継続1年以上勤務）、研修修了薬剤師（常勤薬剤師の半数修了）、計画的な研修受講、医療安全対策
- ＜専門＞ 常勤薬剤師の勤務体制（半数が継続1年以上勤務）、がんの専門性を有する薬剤師、計画的ながんの専門性に係る研修受講、医療安全対策

認定薬局の状況（地域連携薬局の地域別認定状況）

- 令和11(2029)年度までの目標認定薬局数
 地域連携薬局⇒約200件（中学校区に1件）
 専門医療機関連携薬局⇒8件（がん診療連携拠点病院に1件）
- 現時点での地域連携薬局は93件、専門医療機関連携薬局は7件（R6.12.31時点）
- 地域連携薬局の地域偏在については、都市部と地域での薬局数、薬剤師数の偏在が反映されていると思われ、仙南、気仙沼地域などは地域連携薬局が少ない、又はない状態が続いている。



全国の地域連携薬局の認定状況

全数 4, 280件（令和6年10月31日時点）

県内目標数：200件

北海道	186(3.7)	東京都	661(4.7)	滋賀県	47(3.3)	徳島県	28(4.0)
青森県	30(2.5)	神奈川県	374(4.1)	京都府	130(5.1)	香川県	51(5.5)
岩手県	28(2.4)	新潟県	85(4.0)	大阪府	297(3.4)	愛媛県	36(2.8)
宮城県	92(4.1)	山梨県	16(2.0)	兵庫県	176(3.3)	高知県	19(2.9)
秋田県	22(2.4)	長野県	71(3.5)	奈良県	34(2.6)	福岡県	125(2.4)
山形県	27(2.6)	富山県	40(4.0)	和歌山県	13(1.5)	佐賀県	9(1.1)
福島県	77(4.4)	石川県	36(3.2)	鳥取県	27(5.0)	長崎県	33(2.6)
茨城県	154(5.5)	岐阜県	50(2.6)	島根県	15(2.3)	熊本県	37(2.2)
栃木県	59(3.1)	静岡県	132(3.7)	岡山県	53(2.9)	大分県	33(3.0)
群馬県	58(3.0)	愛知県	158(2.1)	広島県	110(4.0)	宮崎県	22(2.1)
埼玉県	257(3.5)	三重県	72(4.2)	山口県	30(2.3)	鹿児島県	37(2.4)
千葉県	210(3.4)	福井県	16(2.2)			沖縄県	7(0.5)

（ ）：人口10万人当たりの地域連携薬局数

→**宮城県は第8位**

出典：厚生労働省、総務省統計局

地域別中学校区数に対する地域連携薬局数

(地域連携薬局数 令和6年12月31日時点)

担当部署	市町村名	薬局数	地域連携 薬局数	※参考 中学校区数	担当部署	市町村名	薬局数	地域連携 薬局数	※参考 中学校区数
薬務課	仙 台 市	631	63	65	黒川	富谷市	16	2	5
小 計		631	63	96.9%		大和町	13	1	2
仙南	白石市	21	0	6		大郷町	1	0	1
	角田市	11	0	2		大衡村	0	0	1
	蔵王町	5	0	3	小 計		30	3	33.3%
	七ヶ宿町	1	0	1	大崎	大崎市	80	7	10
	大河原町	19	0	2		色麻町	2	0	0
	村田町	3	0	2		加美町	11	1	2
	柴田町	18	1	3		涌谷町	4	0	1
	川崎町	3	0	2		美里町	8	0	3
	丸森町	3	0	1	小 計		105	8	50.0%
小 計		84	1	4.5%	栗 原	栗原市	35	1	6
塩釜	塩竈市	32	2	5	小 計		35	1	16.7%
	多賀城市	30	3	4	石巻	石巻市	76	6	17
	松島町	4	2	1		東松島市	18	0	3
	七ヶ浜町	3	0	2		女川町	1	0	1
	利府町	15	0	3	小 計		95	6	28.6%
小 計		84	7	46.7%	登 米	登米市	34	2	10
岩沼	名取市	41	1	4	小 計		34	2	20.0%
	岩沼市	27	1	4	気仙沼	気仙沼市	29	0	9
	亘理町	9	0	4		南三陸町	6	0	2
	山元町	5	0	1	小 計		35	0	0%
小 計		82	2	15.4%	合 計		1,215	93	49.5%

薬局数：R6.3.31薬務課調べ、中学校区数：R6.4.1 教育委員会HPより

地域連携薬局数の中学校区数に対する割合

県内の専門医療機関連携薬局認定状況

	薬局数			
地域	R3.12.15	R4.10.31	R6.1.31	R6.12.31
県内全体	4件	6件	6件	7件
病院 A	2件	2件	2件	2件
病院 B	1件	2件	2件	2件
病院 C	1件	1件	1件	1件
病院 D	0件	1件	1件	1件
病院 E	0件	0件	0件	1件

がん診療連携拠点病院等一覧表（令和6年4月1日現在）
出典：厚生労働省

都道府県がん診療連携拠点病院	宮城県立がんセンター 東北大学病院
地域がん診療連携拠点病院	大崎市民病院 石巻赤十字病院 仙台医療センター 東北労災病院 東北医科薬科大学病院 みやぎ県南中核病院
小児がん拠点病院	東北大学病院
がんゲノム医療中核拠点病院	東北大学病院
がんゲノム医療連携病院	宮城県立がんセンター 大崎市民病院 石巻赤十字病院 東北医科薬科大学病院

県内のがん診療連携拠点病院



県内目標数 **8件**

令和5年度認定薬局等整備促進事業の実績 1

1 認定薬局等整備促進事業（委託先：一般社団法人宮城県薬剤師会）

（1）地域連携薬局に関する研修

イ 研修① 令和5年11月26日（日） 受講者50名

講演1 「薬剤師を取り巻く変化と地域連携薬局」

新たな試み：グループ討議・発表形式の研修

グループワーク「薬局が提供するサービス内容の周知を考えよう」

- ・ 薬局において他の医療提供施設と連携して行える様々な対応を考えよう
- ・ 薬局が提供するサービスを地域住民・利用者へ周知する方法、手段を考えよう

講演2 「東北地方における地域包括ケアシステム構築に関する取組状況等について」

ロ 研修② 令和6年1月21日（日） 受講者61名

講演1 「地域連携薬局が担う機能と役割」

新たな試み：宮城県病院薬剤師会からの薬薬連携の具体的事例の紹介

講演2 「事例から考える地域連携について」

- ・ 乳がん化学療法患者：薬局からの服薬情報提供書による薬剤性間質性肺炎の探知
- ・ 入院時ポリファーマシー評価結果を退院時サマリとして薬局と共有し対応した事例
- ・ Mg製剤投与患者：薬局からの服薬情報提供書による定期的Mg値測定の提案
- ・ 薬薬連携ツール（各種服薬情報提供書様式）の紹介

県内の認定薬局の取り組み事例の紹介

講演3 「地域連携と緩和ケア」

- ・ 地域連携薬局が担う機能と役割
 - 医療用麻薬の備蓄と回収
 - 無菌調剤と注射剤への対応、24時間対応
- ・ 医療機関や多職種との連携
 - ICTツールによる多職種連携
 - 退院時調整会議、サービス担当者会議への参加



令和5年度認定薬局等整備促進事業の実績 1

1 認定薬局等整備促進事業（委託先：一般社団法人宮城県薬剤師会）

（2）認定薬局制度及び在宅訪問等の薬局機能の周知

イ ラジオ番組 佐々木真奈美の「あっぺとっぺファーマシー」内
「薬剤師にきてみよう」コーナーでの周知

実施日 令和5年11月の毎週土曜日（計4回）

- 薬局の機能・取組みについて
- 薬局の地域連携機能について
- 薬剤師の在宅訪問・在宅医療について
- 薬局での無菌調剤について

ロ ラジオ番組 「en∞Voyage」内 60秒CM

実施日 令和5年11月28日（火）

テーマ 「薬局のつかい方について」

ハ テレビCM作成・放映

東日本放送（KHB）R5.11/21（火）～12/4（月）

早朝～18時までの放送枠

放送本数：15本

ニ フリーペーパー 「コミュニティアイ commu」

テーマ「これからの薬局と活用について」

令和6年3月9日発行／72,538部

- 認定薬局等の認定状況に鑑み、仙南エリア、岩沼エリアをポスティングエリアとしているフリーペーパーに掲載



令和5年度認定薬局等整備促進事業の実績2

2 認定薬局等整備促進事業（委託先：一般社団法人宮城県病院薬剤師会）

（1）患者情報共有に係る在り方の検討

イ ワーキンググループの開催

服薬情報提供書の県内共通書式化の検討を実施。

共通書式は、評価項目について各医療機関で採用している選択肢を追加し、薬薬連携ツールとして病薬HPで配布。

配布薬局数：277件（令和6年12月時点）

ロ 薬薬連携ツール病院版の構築

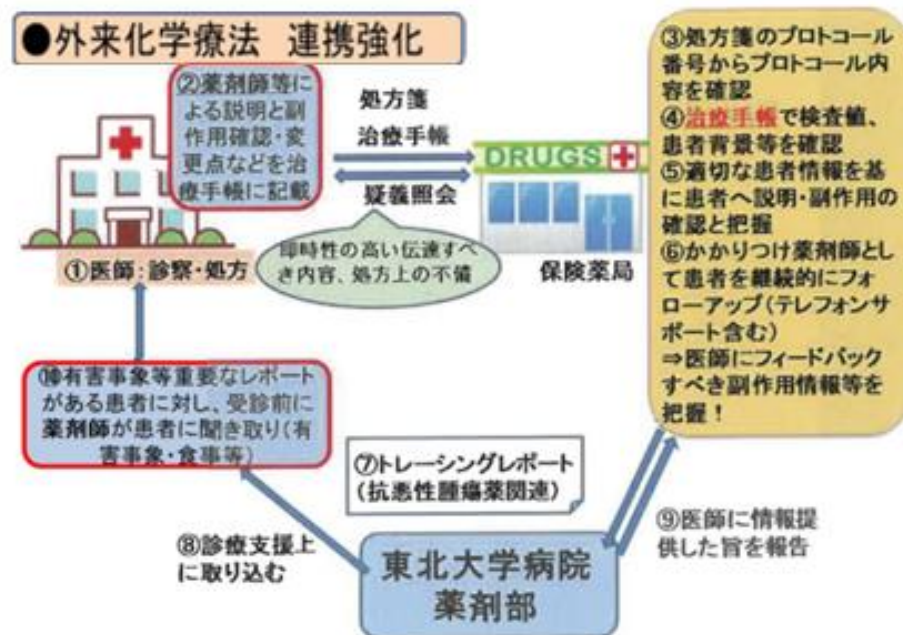
病院からの薬局への検査値等及び薬剤管理サマリーの情報連携機能を構築し、県内の医療機関に試行的に配布した。情報連携の迅速化が図られた。

みやぎ県南中核病院、東北大学病院、東北労災病院、仙台医療センター等6病院に配布

（2）薬薬連携各種モデルの運用

イ がん外来化学療法の連携強化モデルの運用

外来がん化学療法患者に対する薬剤師外来と薬局による継続的フォローアップ、服薬情報提供書による有害事象の報告による連携強化モデルの運用を継続している。



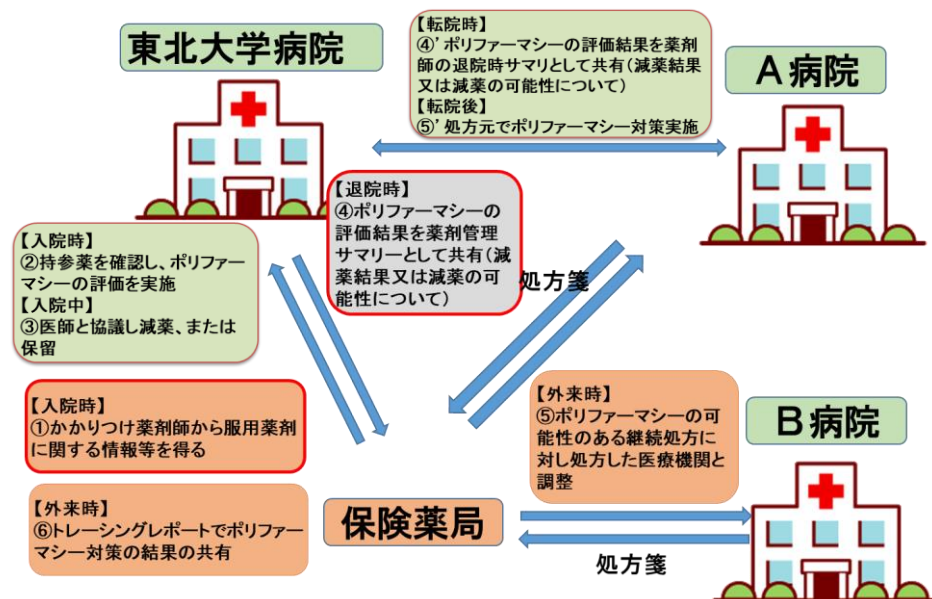
令和5年度認定薬局等整備促進事業の実績2

2 認定薬局等整備促進事業（委託先：一般社団法人宮城県病院薬剤師会）

（2）薬薬連携各種モデルの運用

□ 入院時ポリファーマシー評価結果の情報連携モデルの運用

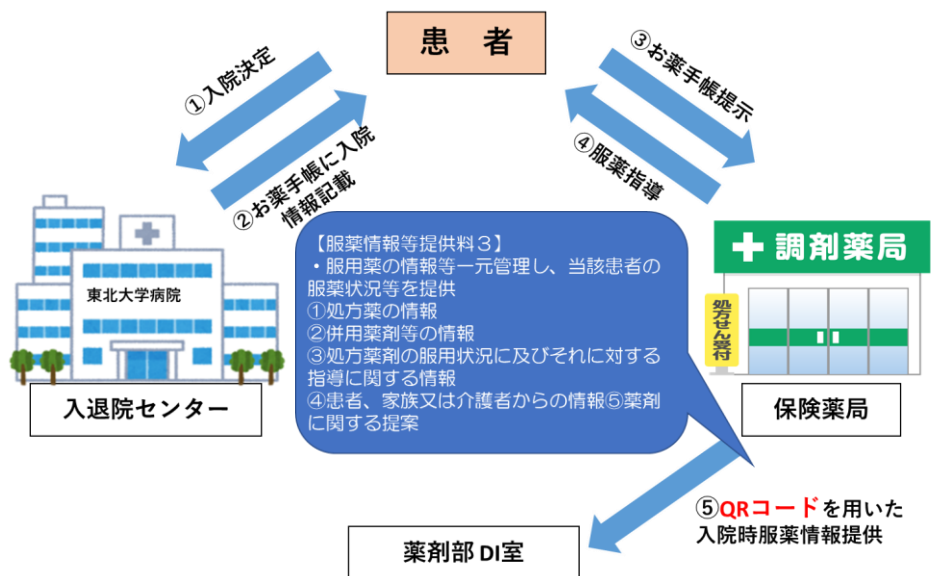
入院中にポリファーマシーの評価を実施し、その結果を薬剤管理サマリーとして薬局に提供。ポリファーマシーの可能性のある継続処方について、薬局より処方元の医療機関に減薬を提案するモデルを運用している。



ハ 入院時持参薬連携モデルの運用

QRコードを活用した持参薬情報連携のモデルを運用している。

※□とハの取組について学会（医療薬学フォーラム2023（令和5年7月23日））で発表。



令和5年度認定薬局等整備促進事業の実績2

2 認定薬局等整備促進事業（委託先：一般社団法人宮城県病院薬剤師会）

（3）各種研修の実施

イ 薬局薬剤師向けの病院との情報連携に関する研修

（イ）第3回保険薬局のためのMMWIN活用Web講座

開催日 令和5年8月30日（水） 受講者42名

ロ 専門医療機関連携薬局等の薬剤師及びがん診療連携拠点病院等の医療従事者向けの研修会

（イ）第7回がん化学療法連携研修会

開催日 令和5年11月10日（金） 受講者50名程度

「化学療法室におけるお薬手帳の記載内容と活用について」

「保険薬局からのトレーシングレポート活用について」

（ロ）第1回薬薬連携勉強会

開催日 令和6年3月14日（木） 受講者50名程度

「地域薬学ケア専門薬剤師連携研修の概要」

「薬局による薬学的介入事例紹介」

ハ 地域連携薬局等の薬剤師向けの研修

（イ）地域連携薬局に関する研修（宮城県薬剤師会主催）

開催日 令和6年1月21日（日）

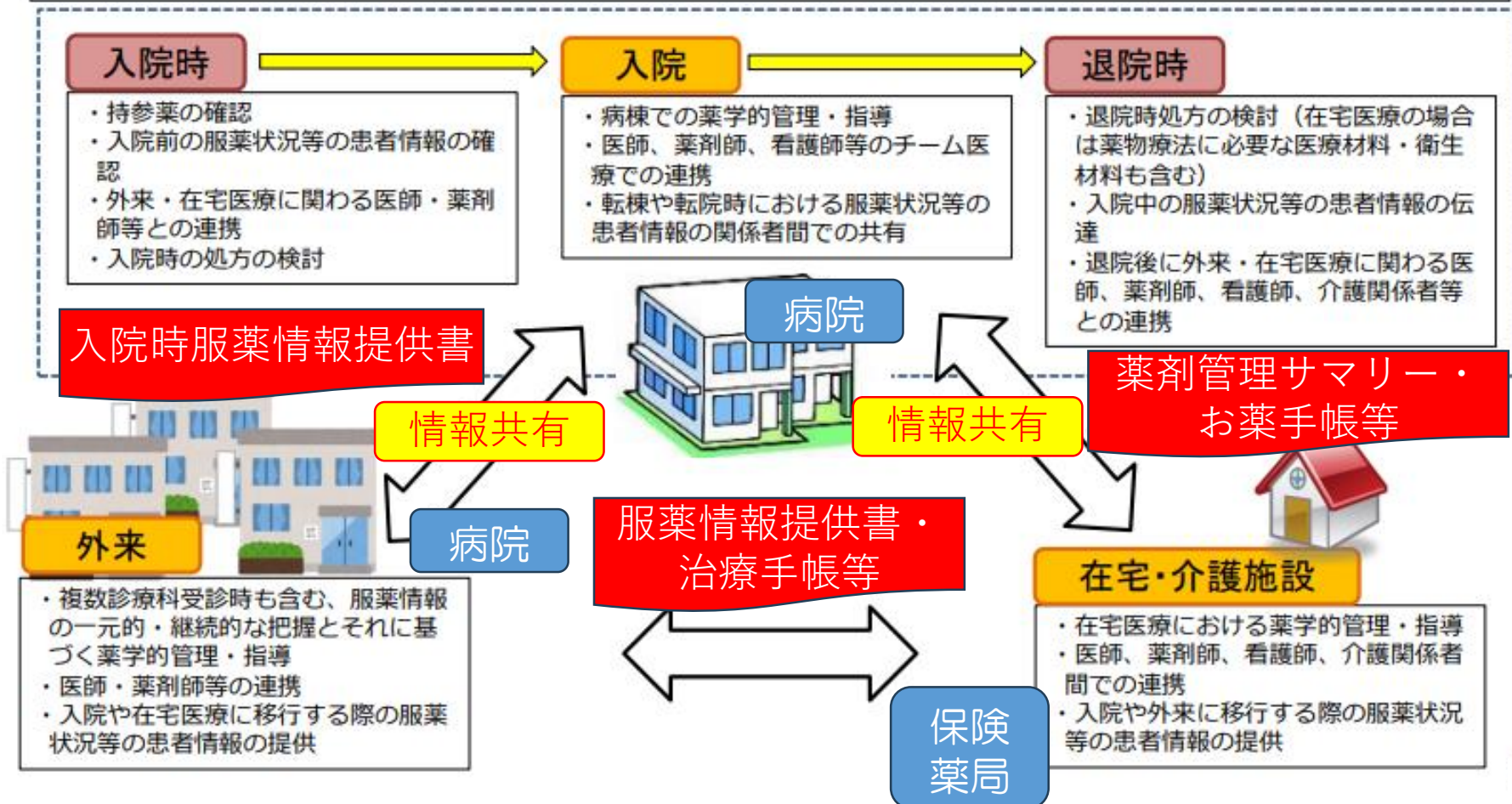
p8に記載のとおり

（ロ）第1回妊婦 授乳婦の薬物療法のための連携講座 in 宮城

開催日 令和6年2月9日（水） 受講者220名程度

薬物療法に関する連携（イメージ）

- 安心・安全で質が高く効果的・効率的な医療・介護サービスを提供する上で、患者の薬物療法に関しても、有効で安全な薬物療法を切れ目なく継続的に受けられるようにすることが必要。
- このため、薬物療法に関わる関係者が、患者の服薬状況等の情報を共有しながら、最適な薬学的管理やそれに基づく指導を実施することが求められる。



薬剤師の業務に関する規定の見直し – 対人業務の充実

主な対人業務

処方内容のチェック（重複投与・飲み合わせ）、処方提案

調剤時の情報提供、服薬指導

調剤後の継続的な服薬指導、服薬状況等の把握

服薬状況等の処方医等へのフィードバック

在宅訪問での薬学的管理



➡ **調剤時に加えて、調剤後の服薬指導、継続的な服薬状況等の把握も義務として規定**

➡ **努力義務として規定**
(医療法においても、医師から薬剤師等に対して同様の規定あり)

令和2年9月施行

主な対物業務

処方箋受取・保存

調製(秤量、混合、一包化)

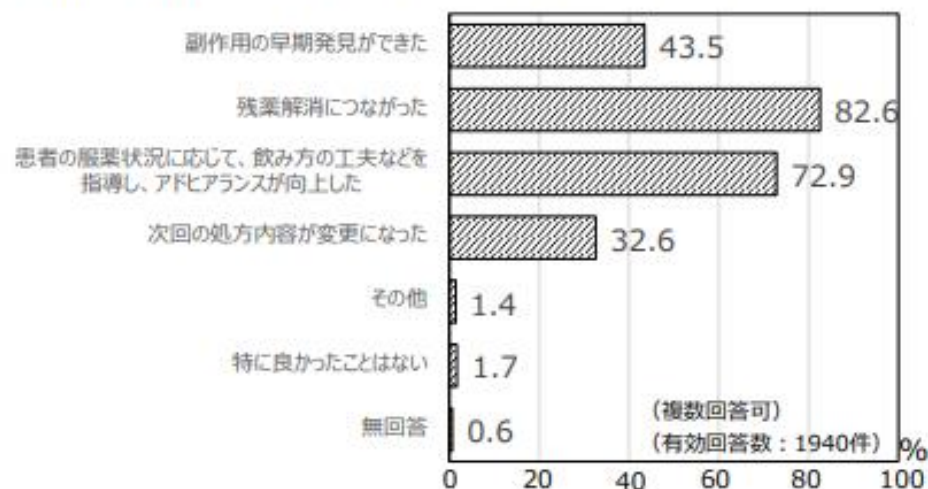
薬袋の作成

監査（交付する薬剤の最終チェック）

薬剤交付

在庫管理

●調剤後に患者情報を継続的に把握する取組を行っていて良かったこと

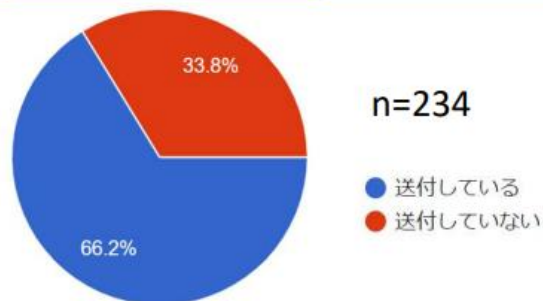


(平成30年度「かかりつけ薬剤師・薬局に関する調査」の薬局調査より)

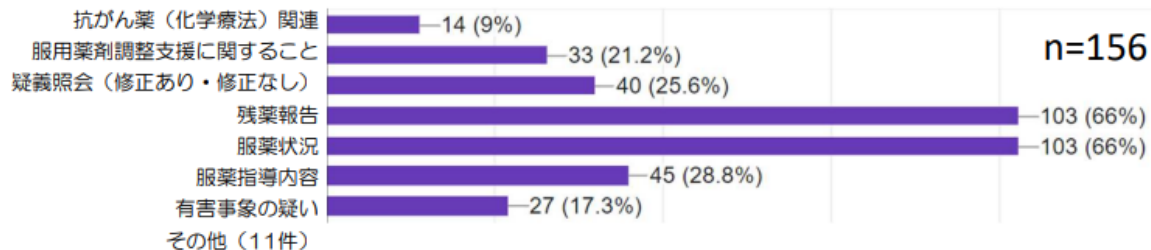
課題① 医療機関等との情報連携の推進

- ・服薬情報提供書を医療機関に提供している薬局は、66.2%と少しずつ増加している（R3年度：62.1%、令和4年度：64.9%）。

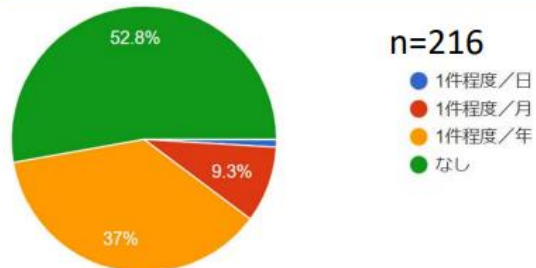
医療機関への服薬情報提供書の提供の有無



服薬情報提供書提供内容の項目（多い順に3項目まで選択）



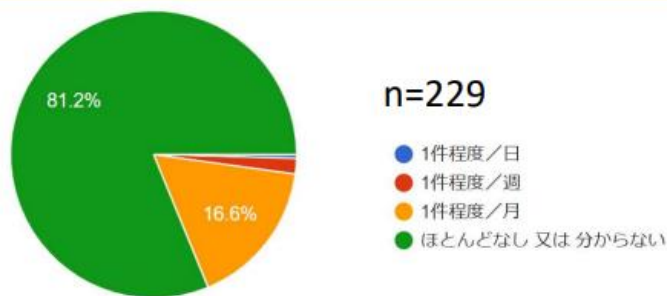
入院時に病院からの求めに応じた患者の服用薬情報の提供頻度



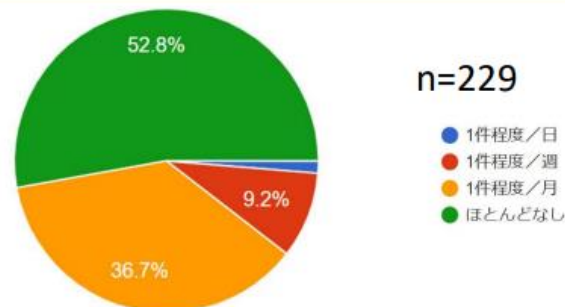
- ・入院時の薬局から病院への情報連携については、病院からの求めがあれば、提供すると回答した薬局が97.7%を占めたが、実際に提供している薬局は47.2%。

- ・退院時薬剤管理サマリーを受け取っている薬局は18.8%と少ないが、一方でお薬手帳による情報連携も行われている。

退院時薬剤管理サマリ（文書）の受け取り頻度



お薬手帳への退院時薬剤管理指導の情報記載状況

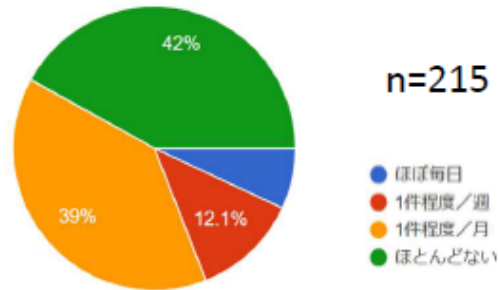


医療連携強化に向けた
県内保険薬局の状況調査
（宮城県病院薬剤師会）
対象：宮城県薬剤師会会員932件
回答：235件（回答率25.2%）
期間：R6. 2. 10～R6. 2. 29

課題① 医療機関等との情報連携の推進

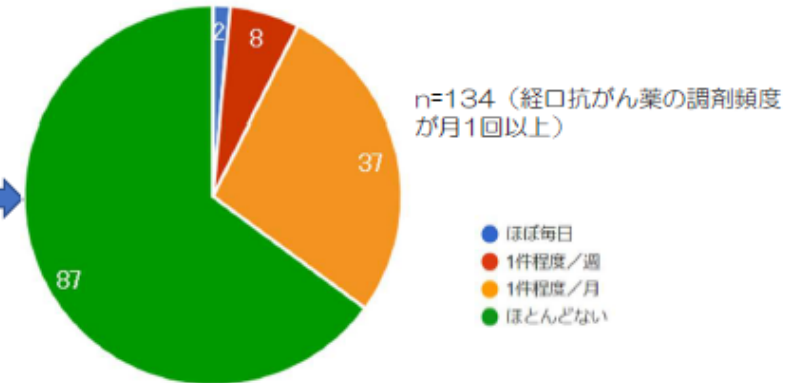
- ・月1回以上、抗がん剤調剤を行っている134薬局のうち、35%が服薬フォローアップを行っている。

経口抗がん薬の処方箋の調剤頻度について



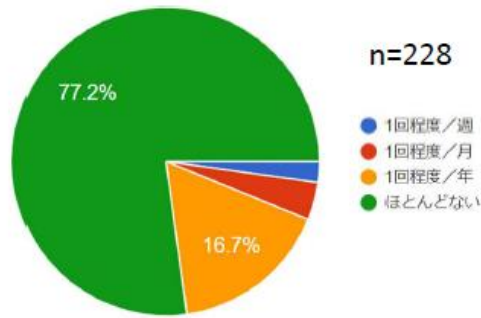
経口抗がん薬の調剤
頻度が月1回以上

抗がん薬等の服用期間中のフォローアップの実施頻度について

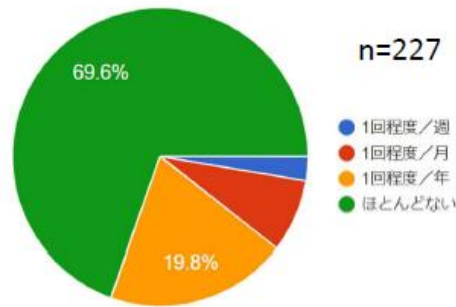


- ・服用薬剤調整支援料1（処方医へ減薬の提案をし、実際に減薬した場合）及び服用薬剤調整支援料2（処方医への減薬提案した場合）の算定状況は、以下のとおり。

服用薬剤調整支援料1の算定状況について



服用薬剤調整支援料2の算定状況について



医療連携強化に向けた
県内保険薬局の状況調査
（宮城県病院薬剤師会）
対象：宮城県薬剤師会会員932件
回答：235件（回答率25.2%）
期間：R6. 2. 10～R6. 2. 29

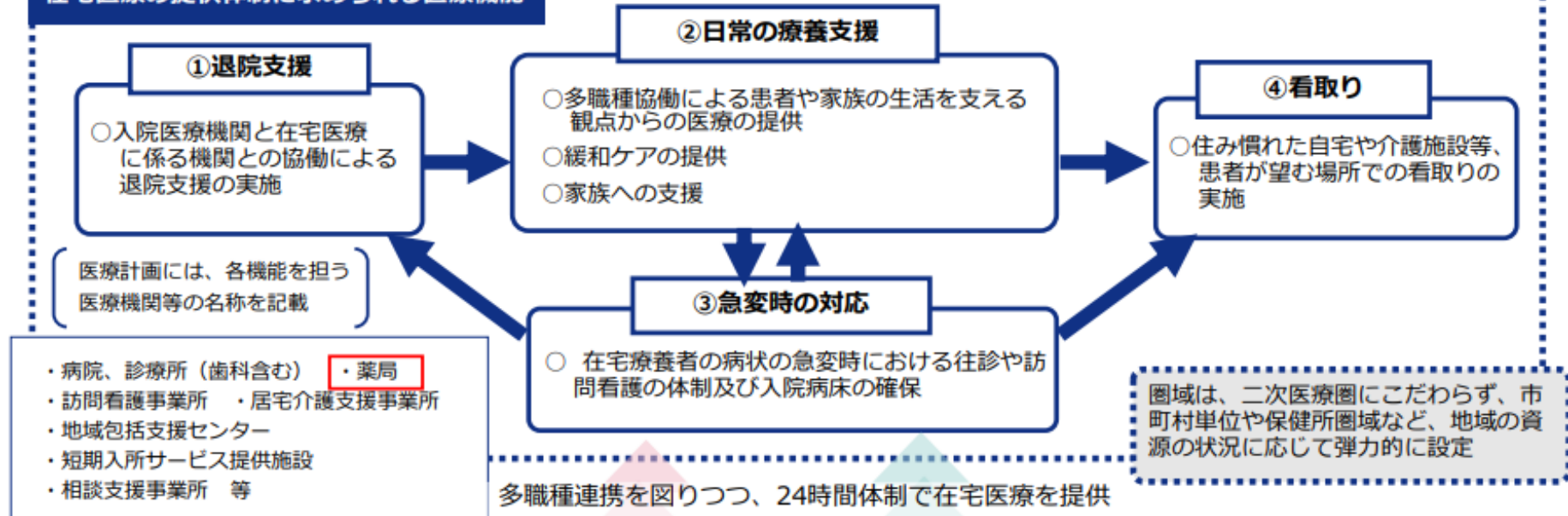
- ・東北大学病院において、①がん外来化学療法連携強化モデル、②入院時ポリファーマシー評価結果の情報連携モデル、③入院時持参薬連携モデルを構築し運用されているが、他の病院・地域における実施状況の把握及び展開が望まれる。

在宅医療の体制について

- 在宅医療の体制については、都道府県が策定する医療計画に、地域の実情を踏まえた課題や施策等を記載する。
- 国は「在宅医療の体制構築に係る指針」を提示し、都道府県が確保すべき機能等を示している。

～ 「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ ～

在宅医療の提供体制に求められる医療機能



在宅医療において積極的役割を担う医療機関

- ①～④の機能の確保にむけ、積極的役割を担う
 - ・自ら24時間対応体制の在宅医療を提供
 - ・他医療機関の支援
 - ・医療、介護、障害福祉の現場での多職種連携の支援
- ・在宅療養支援診療所
- ・在宅療養支援病院 等

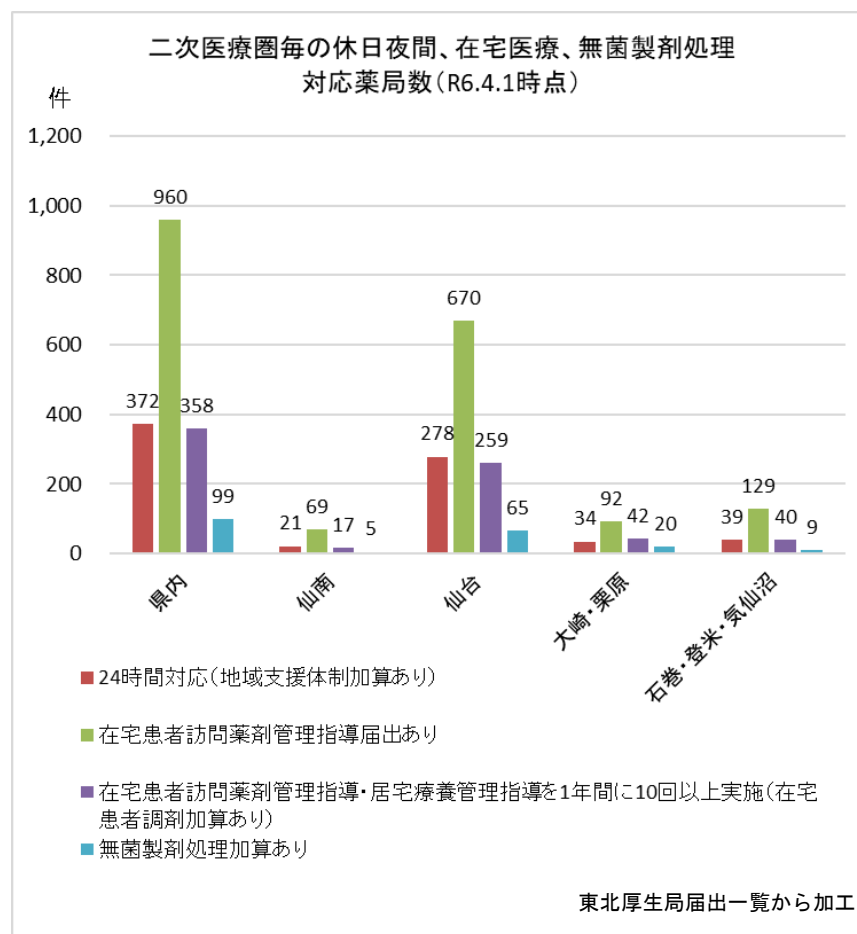
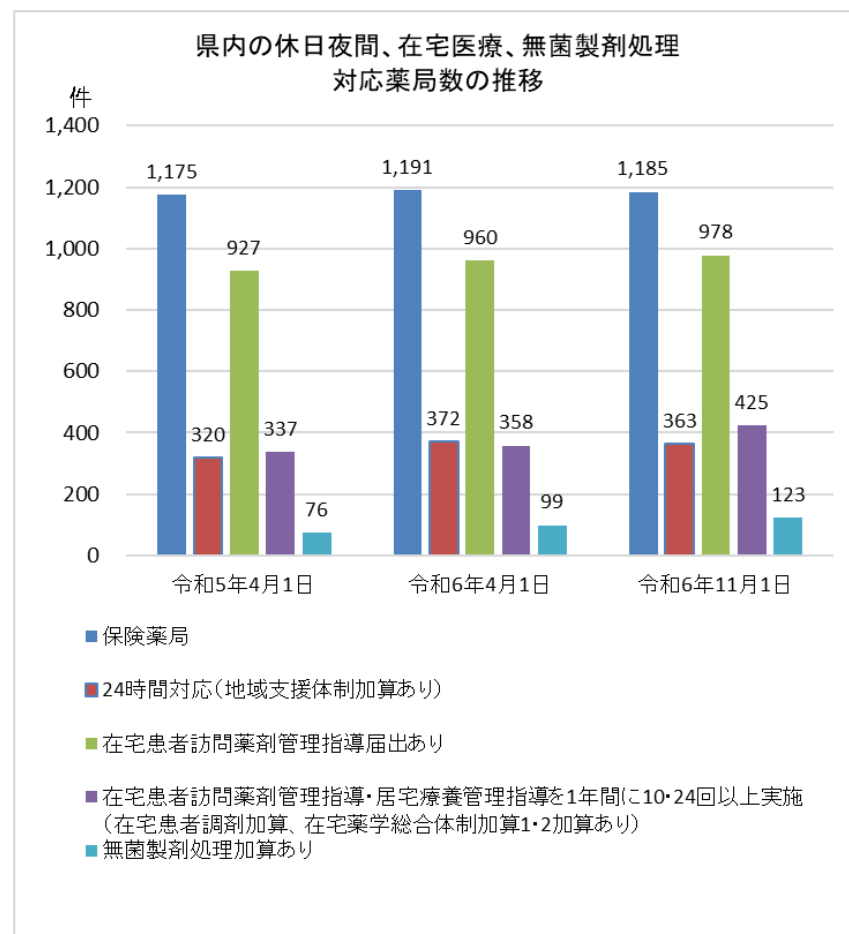
在宅医療に必要な連携を担う拠点

- ①～④の機能の確保にむけ、必要な連携を担う役割
 - ・地域の関係者による協議の場の開催
 - ・包括的かつ継続的な支援にむけた関係機関の調整
 - ・関係機関の連携体制の構築 等
- ・市町村
- ・保健所
- ・医師会等関係団体 等

【出典】「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知（令和5年6月29日一部改正））

課題② 在宅医療等の薬局に求められている機能の発揮

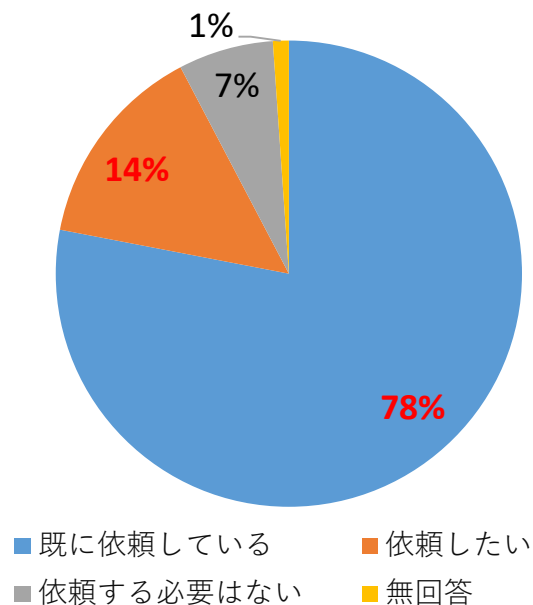
- ・ 薬局には他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携のほか、休日夜間対応や在宅医療の対応などが求められている。
- ・ 休日夜間に対応している薬局は363件（対前年13%増）、在宅医療を一定回数行っている薬局は425件（対前年26%増）と増加している。
- ・ 無菌製剤処理についても123件（対前年61%増）と増加しており、意欲ある薬局のさらなる掘り起こしが必要である。



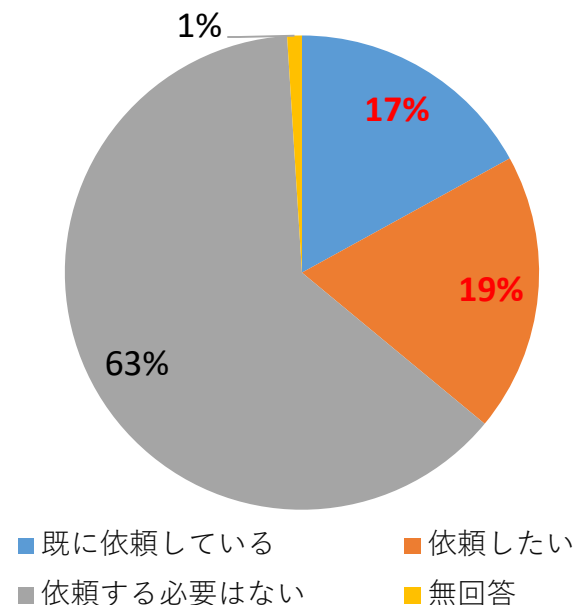
課題② 在宅医療等の薬局に求められている機能の発揮

- ・在宅対応医療機関の約8割が、連携している薬局が在宅患者訪問薬剤管理指導（居宅療養管理指導）を行っているとは回答したが、無菌製剤処理を行っているとは回答した医療機関は2割弱であった。
- ・14%の医療機関が在宅薬剤管理指導を、2割弱の医療機関が無菌製剤処理を依頼したいと思っている。

在宅医療を行う上で、
薬局に**在宅薬剤管理指導**を依頼したいか



在宅医療を行う上で、
薬局に**無菌製剤処理**を依頼したいか

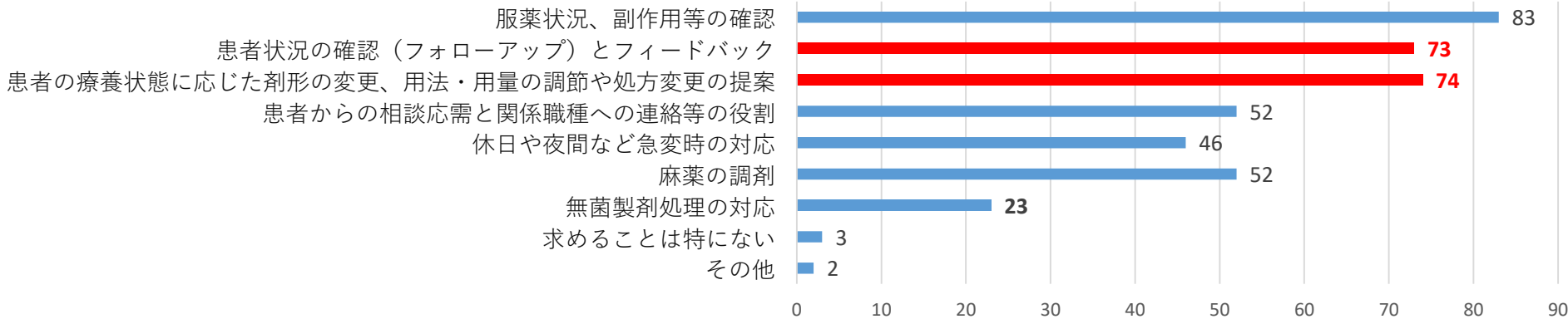


在宅医療関係機関へのアンケート調査
（宮城県保健福祉部薬務課）
対象：宮城県内の在宅療養支援病院・診療所163件
回答：91件（回答率55.8%）
期間：R6. 5. 20～R6. 6. 3

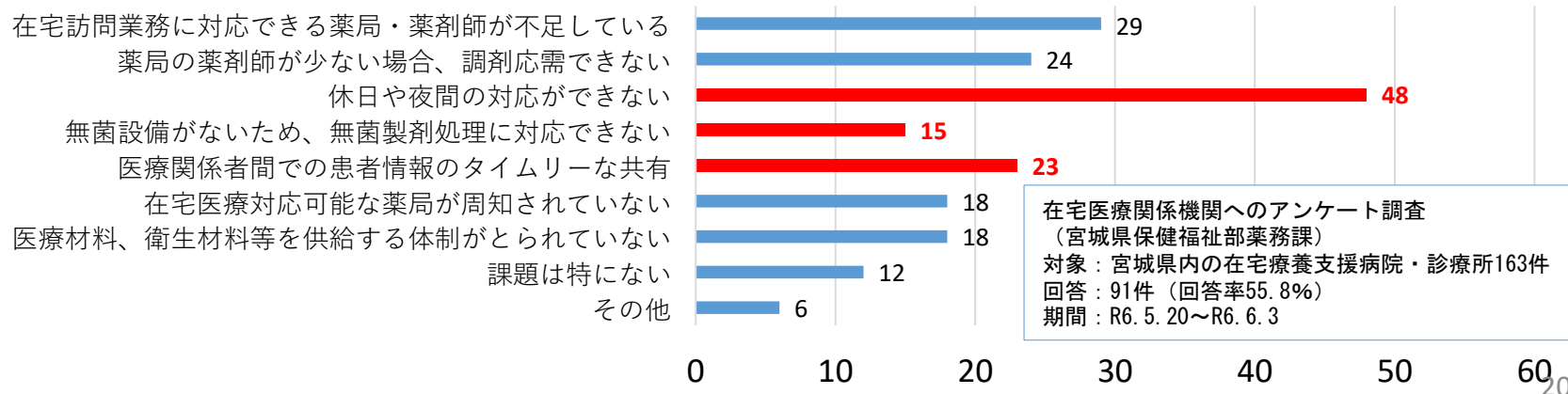
課題② 在宅医療等の薬局に求められている機能の発揮

- ・在宅対応医療機関が薬局の在宅薬剤管理指導に求めることとして、服薬状況や副作用等の確認のほか、患者状況についての確認（フォローアップ）と処方医へのフィードバック、患者の療養状態に応じた剤型変更、用法・用量調節や処方変更の提案等を挙げている。
- ・薬局が在宅薬剤管理指導に関わっていく上での課題としては、休日夜間対応、患者情報の共有、無菌製剤処理などが挙げられた。

薬局に対し、在宅薬剤管理指導に求めること



薬局が在宅薬剤管理指導に関わっていく上での課題



在宅医療関係機関へのアンケート調査
(宮城県保健福祉部薬務課)
対象：宮城県内の在宅療養支援病院・診療所163件
回答：91件(回答率55.8%)
期間：R6.5.20～R6.6.3

課題③ 薬局の機能に関する情報の発信

- 医療機関や住民が必要とする薬局の機能に関する情報を簡便に入手できるよう、地域の薬剤師会において、薬局の休日・夜間対応や在宅実施薬局等の薬局機能に関する情報を一元的に管理・周知している。

宮城県内 地域薬局リスト(宮城県薬剤師会作成)
＜外来対応に係る体制(夜間・休日を含む)＞

外来対応に係る体制					
開局時間中の外来対応					
開局時間					
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
09:00-17:45	09:00-17:45	09:00-13:30	09:00-17:45	09:00-17:45	09:00-17:45
08:45-18:00	08:45-18:00	08:45-18:00	09:00-17:00	08:45-18:00	08:45-18:00
9:00-17:30	9:00-17:30	9:00-12:30	9:00-17:30	9:00-17:30	9:00-17:30
09:00-19:00	09:00-19:00	09:00-18:00	開局時間外の外来対応		
09:00-18:00	09:00-18:00	09:00-18:00			
9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	時間外(夜間・休日)の緊急時対応 ^{※1}	連絡先電話番号(開局時間外)	夜間・休日調剤当番(輪番)等への参加
×	×	×	×	-	×
○	○	○	○	090- XXXXXXXXXX	×
×	×	×	×	-	×
○	○	○	○	022- XXXXXXXXXX	×
×	×	×	×	-	×
○	○	○	○	022- XXXXXXXXXX	×
○	○	○	○	022- XXXXXXXXXX	×

宮城県内 地域薬局リスト(宮城県薬剤師会作成)
＜在宅医療への対応＞

在宅訪問の実施可否 ^{※1}	在宅患者 ^{※2} に対応可能な時間帯 ^{※3}				
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
○	09:00-17:45	09:00-17:45	09:00-13:00	09:00-17:45	09:00-17:45
○	09:00-17:00	09:00-17:00	09:00-17:00	09:00-17:00	09:00-17:00
○					
○	在宅業務に係る薬局機能(取扱い・対応の可否)				
○	医療用麻薬(注射剤を含む)	医療材料・衛生材料 ^{※5}	高度管理医療機器 ^{※6}	無菌製剤処理	中心静脈栄養
○	内服薬, 注射薬	○	○	×	○
○	内服薬	○	○	×	×
○	なし	○	○	×	×
○	内服薬	○	○	○(共同利用)	○
○	なし	○	×	×	×
○	内服薬	○	○	○(自局)	×

課題③ 薬局の機能に関する情報の発信

薬局機能情報提供制度による公表

1. 目的

薬局に対して、その薬局機能に関する情報を都道府県へ報告することを義務付け、さらに、報告を受けた都道府県は住民・患者に対して分かりやすい形でそれらの情報を提供することにより、住民・患者による薬局の適切な選択を支援することを目的として、平成19年度より開始した。

2. 実施主体

都道府県を実施主体とし、厚生労働省はG-MIS及び医療情報ネット（全国の薬局機能情報を検索できるサイト）の整備を行う。

3. 報告手続等

薬局開設者は、省令で定める事項を所在する都道府県に報告する（報告の頻度は年1回以上）。薬局の名称や所在地などの基本情報に変更があった場合には、速やかに都道府県に対して報告を行う。

4. 公表方法

令和6年4月より医療情報ネットにより公表。



<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/>

薬局機能情報の具体例

① 管理、運営、サービス等に関する事項

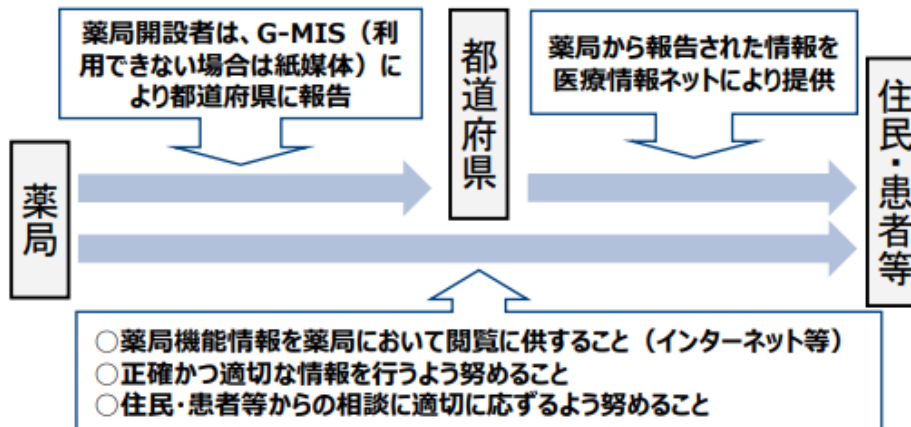
基本情報（開設者、管理者、営業日、開店時間、地域連携薬局等の認定の有無等）、アクセス方法、外国語対応、費用負担 等

② 提供サービスや地域連携体制に関する事項

業務内容、提供サービス、地域医療連携体制、各種実施件数 等

③ 地域連携薬局等に関する事項

地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の基準に係る実績 等



- ・無菌製剤処置に係る調剤
 - ・麻薬調剤
 - ・医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務
 - ・医療的ケア児への薬学的管理・指導
 - ・オンライン服薬指導
 - ・電子処方箋の受付
- など

1 認定薬局等整備促進事業（委託先：一般社団法人宮城県薬剤師会）

（1）在宅医療及び無菌製剤処理に関する研修

開催日 令和6年10月27日（日） 受講者38名

講演 「医療用麻薬の持続皮下注射に係る総論・事例紹介」

実習 「医療用麻薬の持続皮下注射に用いる機器の操作演習」

I）PCA付携帯型ディスポーザブル注入ポンプ

II）PCA付携帯型精密輸液ポンプ

新たな試み

- ・ 機器現物を使用した手技研修
- ・ 現場ニーズの高い事例に特化



（2）地域連携薬局に関する研修

開催日 令和7年1月26日（日） **（予定）**

講演 「認定薬局制度と地域における情報共有と連携の重要性」

「事例から考える地域連携・トレーシングレポートの活用について」

グループワーク「患者を守るための選択：疑義照会とトレーシングレポートの使い分け」 等

（3）認定薬局制度及び在宅訪問等の薬局機能の周知

デジタルサイネージ広告（30秒/回）

- ・ 仙台駅2階中央改札付近4面2柱 1日170回程度
- ・ R6.12.30（月）～R7.1.5（日）



2 認定薬局等整備促進事業（委託先：一般社団法人宮城県病院薬剤師会）

（1）薬薬連携関係の研修

イ 第1回薬剤師による心不全フォローアップ研修会 in 宮城

開催日 令和6年11月20日（水）オンライン開催

「心不全医療における薬薬連携（「薬薬連携」から「地域医療連携へ」）」

「全薬局ではじめる心不全フォローアップ～薬剤師による心不全再発予防戦略～」

「心不全診療最前線：調剤後薬剤管理指導への期待」

ロ 地域で取り組むポリファーマシー対策研修会 in 宮城

開催日 令和7年1月31日（金）オンライン開催（予定）

（2）「慢性心不全患者の調剤後フォローアップ」に関する標準的な運用や様式の検討及び公開

地域連携薬局の役割・機能

●～在宅対応や夜間・休日等の対応については、地域において、行政（都道府県、市区町村）が関与し、地域の実態を把握した上で、輪番制や薬局間連携により対応する体制を確実に構築する必要があるため、地域の中でこれらの機能を担う薬局が必要である。このような薬局の確保を推進し、また、地域において対応可能な薬局を明確にするため、地域において、夜間・休日対応や在宅対応を実施するなど、これらの機能を担う薬局として地域連携薬局を位置付けるべきである。

●具体的には、地域連携薬局は、個々の薬局に必要な機能に加え、以下の機能を有する必要があると考える。

- ・在宅対応の実施に加え、地域の薬局が対応できない場合に、それらの薬局と連携して対応（臨時対応含む。）すること
- ・ターミナルケアを受ける患者の対応や無菌製剤処理
- ・医療用の麻薬調剤の対応
- ・医療機関等との情報共有

●これらの機能のうち、ターミナルケアを受ける患者の対応や無菌製剤処理については、すべての地域連携薬局に必須とする機能ではないが、地域の実状を踏まえ必要な体制を確保することが重要であり、地域においてはターミナルケアを受ける患者の対応や無菌製剤処理の機能を有する地域連携薬局が確保されることが望まれる。

●地域連携薬局に求められる機能については、薬局間だけではなく地域の医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等と連携することが前提となるため、地域連携薬局の薬剤師はこれらの関係機関の関係者と日頃から関係構築に努めることが重要である。

●また、地域連携薬局に求められる機能については、地域全体で体制を構築する必要があるものであり、地域連携薬局にすべてを任せるのではなく、地域の実状に対応するための体制の構築に当たっては地域連携薬局以外の薬局も積極的に協力することが求められる。

●さらに、地域連携薬局がこれらの機能を担い、地域において求められる役割を果たすことができるよう、制度（要件、名称等）についても見直す必要がある。